

全国一級河川 16年度ダイオキシン類調査結果 国交省



国土交通省河川局では、「ダイオキシン類対策特別措置法」で定義されているダイオキシン類について、平成 11 年度から全国一級水系で継続的に調査を実施しています。平成 15 年度に、監視地点、監視頻度、精度管理等の考え方を取りまとめた「河川、湖沼等におけるダイオキシン類常時監視マニュアル」(案)を作成し、以降はこのマニュアルに基づき調査を実施しています。

平成 16 年度に、このマニュアルに基づき、全国の一級河川の水質 241 地点、底質 242 地点でダイオキシン類に関する実態調査を実施しました。

その結果、水質では 11 地点で、要監視濃度(環境基準値の 1/2)を上回る値が観測されました。また、参考値(調査時に降雨の影響により流量が増加し、懸濁物質の影響を強く受けたことが推測される値)ながら、要監視濃度を上回った地点が 2 地点あり、うち 1 地点は環境基準値も上回っていました。また、底質については、要監視濃度を上回る地点もなかったそうです。

当社ではこれらの環境水、底質の他にも、発生源試料(排ガス、燃え殻、飛灰、排出水、廃酸、廃アルカリ、汚泥)、環境試料(一般環境大気、土壌、地下水等)、作業環境、原水、浄水、実験試料などが分析可能です。お気軽に当社営業までご相談下さい。

資料:2005 年 8 月 2 日付 国土交通省報道発表資料

機器分析箇所 戸邊真一

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

